

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第92回相模原市開発審査会		
事務局 (担当課)		開発調整課 電話042-769-8251(直通)		
開催日時		令和2年10月14日(水)午後2時55分～午後3時40分		
開催場所		相模原市民会館 2階 第2中会議室		
出席者	委員	4人(別紙のとおり)		
	提案部局	6人(都市計画課・開発調整課)		
	関係部局	2人(都市計画課長・農業委員会事務局次長)		
	事務局	4人(まちづくり計画部長、開発調整課長、事務局職員2人)		
公開の可否		可 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由				
会議次第		<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 議案第236号 相模原市開発審査会提案基準 大島字上沖原、山中表、合埜原及び上台地区の建築行為に係る特例措置に基づく都市計画法第29条開発許可について(1件)</p> <p>3 閉 会</p>		

主な内容は次のとおり。(〇 は委員の発言、 △ は事務局・提案部局等の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 議案第 2 3 6 号

相模原市開発審査会提案基準 大島字上沖原、山中表、合埜原及び上台地区の建築行為に係る特例措置に基づく都市計画法第 2 9 条開発許可について (1 件)

提案部局から資料に基づき説明を受け、その後、質疑応答及び意見聴取を行った。

- 提案基準 について、1 宅地の面積を 1 5 0 平方メートル以上としている根拠は何でしょうか。

既に廃止した既存宅地制度における 1 宅地面積 1 5 0 平方メートル以上の基準を引き継いだものです。

- いわゆる旗竿状の敷地は防災、安全面からも好ましくないと考えますが、その敷地設定の理由と市の旗竿状の敷地に関する制限について説明してください。

敷地設定については、計画地の形状が台形であることと、駐車スペースの確保等のニーズに応えるための設定であると聞いています。また本市では、旗竿状の敷地に関する制限はありません。

- 対象地の地目は畑となっていますが、現況利用の状況はどうか。

耕作はされておらず、雑種地的な利用状況です。

以上で質疑を終了し、出席委員総員をもって議案第 2 3 6 号を承認することと決定した。

以上で議題を終了した。

相模原市開発審査会条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、会議録に署名する委員を「加藤仁美委員」と定めた。

3 閉 会

以 上

上記のとおり相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和2年10月29日

会 長 署名済

委 員 署名済

別 紙

第 9 2 回相模原市開発審査会 委員出欠席名簿

令和 2 年 1 0 月 1 4 日開催

	役 職	氏 名	所 属 等	出欠席
1	会 長	遠 藤 秀 幸	弁護士（神奈川県弁護士会）	出
2		瀬 古 美 喜	武蔵野大学 経済学部教授	欠
3		加 藤 仁 美	東海大学 工学部客員教授	出
4	職務代理者	後 藤 眞 理 子	(株)後藤眞理子デザイン事務所 代表取締役	出
5		黒 川 光 訓	神奈川県 県土整備局 建築住宅部 建築指導課長	出